自閉症スペクトラム障害児における社会的行動獲得の指導に関する事例研究

～視覚的手がかりを用いた自己主張行動形成の効果～

○*猿楽　知子　　**倉光　晃子
（*水巻町立伊左座小学校）　（**福岡教育大学　特別支援教育講座）

KEY WORDS:　自閉症スペクトラム障害　自己主張行動　視覚的手がかり

Ⅰ．目的

本研究では，うまく自己主張のできない自閉症スペクトラム障害児に対して視覚的手がかりを用いた自己主張スキルの指導を実施し，正直な気持ちや理由と共に他者に丁寧に依頼したり断ったりするという適切な自己主張行動の形成に対する有効性を検討することを目的とした。

Ⅱ．方法

1．対象児：公立A小学校通常学級在籍の3年生の女児であるB児。X年4月より通級指導を受け始めた。指導開始時（X年4月）の生活年齢は8歳9ヵ月で自閉症スペクトラム障害と診断されていた。WISC-Ⅲの結果はFIQ96, VIQ 91，PIQ101。友人に嫌がらせをされても嫌と言えず他人の言いなりになることや，言っていい言葉と悪い言葉の区別がつきにくく口調も強いため，友人と良好な人間関係が築きにくく情緒不安定になることがあった。

2．アセスメントによる教材設定：B児が不適切な自己主張をして不安定になったり，友人とトラブルになったりしやすい状況について保護者に聞き取りを行った結果，背後から声をかけられることや苦手な事や面倒なことを頼まれることなどが挙げられた。これらの状況を参考に立案した本研究の実施内容について保護者に説明し，B児に適しているか，負担はないか確認し，指導実施について同意を得て、実施した。また，B児には本研究で使用する物品等について使用可能かどうかを確認し用いることとした。そして，本研究の学会発表についても保護者に承諾を得た。

3．標的行動と従属変数：標的行動は遭遇した状況に対して嫌な気持ちや理由と相手に依頼したり断ったりすることを踏まえて，語尾に配慮した「～だから○○してね」という自己主張行動とした。従属変数はベースライン及びプローブの各セッションにおける標的行動の自発正反応数，介入の各セッションにおける標的行動の自発正反応率とした。

4．指導手続き

1)ベースライン：標的とする試行場面を6試行設定し（例えば，（対象児にとっては面倒な）「カードを繰って配ってくれる？」といったようなB児にとって面倒なことを依頼された状況設定），標的行動が生起するかを確認した。各試行において，状況提示したサブトレーナー（以下，ST）はB児の反応が適切でも不適切でも「そうかあ」と言って対処した。

2)介入1:まずST2名が適切な断り方のモデルを提示した。その後，メインティーチャー（以下，MT）がB児に適切な断り方について説明し標的のリハーサルをしてフィードバックを行った。そして介入試行4試行を実施した。正反応の場合，MTが言語称賛しトークンシールを渡した。誤反応の場合は，3～4段階のプロンプトを行った。STは，標的行動に応じて対処した。全てにおいて正反応が生起したら，バックアップ強化子として賞状を贈呈した。

3)介入2：B児の気持ちや理由と相手にしてほしいことの選択肢が記載された標的行動のヒントとなるシート（視覚的手がかり）を用いて，標的行動を表出することを目的とした。手続きは原則介入1と同様とした。

4)介入3：標的行動のヒントとなるシートを撤去し，自己主張行動のフォームが記載されたトークンシート（視覚的手がかり）を用いて，B児が標的行動を表出することを目的とした。手続きは原則介入1と同様とした。

5)プローブ：手続きは原則ベースラインと同様とした。

Ⅲ．結果

本指導の結果は，以下のFig.1,2に示した。

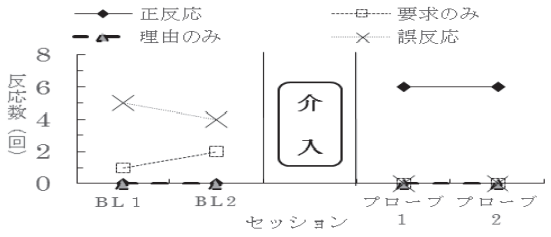

Fig. 1 介入前後におけるB児の標的行動の正反応数の推移

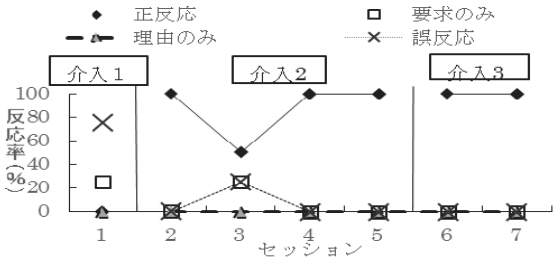

Fig. 2 介入時におけるB児の標的行動の正反応率

Ⅳ．考察

本研究の結果より，実施した指導は対象児の自己主張行動の形成に有効であったと考えられる。その要因として，視覚的手がかりを用いたことがB児の正直な気持ちや断り方を適切に主張することを促し，また，B児の好むトークンシールを用いたことで自己主張行動が強化され，かつバックアップ強化子として賞状という社会的評価を受けたことが自己主張行動の維持を可能にしたと考えられる。

今後の課題としては，対象児と同年代の児童や身近な他者と関わる状況等，多様な状況下での適切な自己主張行動が般化されることが挙げられる。

(SARUGAKU Tomoko, KURAMITSU Akiko)